

令和 5 年度 豊島区飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成について

申請できる方

自宅付近で飼い主のいない猫の管理（時間を決めた餌やりと片付け、トイレの設置と清掃、不妊去勢手術の実施）を行なっている又は行なおうとする区民で、別世帯の区民が申請者の活動に協力している方（地域協議会（*注）エリア内の場合は、地域協議会と調整の上、助成の可否を決定します。）

【区の協力病院で手術する場合の令和 5 年度助成額】

不妊手術（メス）：1頭につき 4千円

去勢手術（オス）：1頭につき 2千円

●初めて申請する方は、申請前に下記地域猫活動講習会を受講してください。**（事前予約制）**

★助成が受けられるのは、年度で 30 頭までですが、予算額を超える見込みの場合は終了となります。

●申請書は、豊島区公式ホームページに掲載していますが、池袋保健所生活衛生課でもお配りしています。申請の際には、住所の確認ができる物をお持ちください。

★受講希望者は、受講希望日前日までに下記問合せの電話番号にご連絡ください。

《**捕獲や手術をする前に申請が必要です。手術後の申請では助成を受けられません。**》

地 域 猫 活 動 講 習 会

日 時		会 場
4月24日（月）	10時00分 ～ 10時30分	池袋保健所 1階講堂 （東池袋 4-42-16） （事前予約制）
5月22日（月）	10時00分 ～ 10時30分	
6月29日（木）	10時00分 ～ 10時30分	
7月以降は未定です。決まり次第、掲載します。		

注：飼い主のいない猫を不妊去勢手術し、適正な餌やり及びふん尿トラブルの防止を行なう者と当該地域に住所を有する区民で構成する団体であって、地域の町会長とその地域住民等の賛同を得たものの中から、保健福祉部長が認定したものをいう。（地域協議会のエリアは、区のホームページに掲載しています。）

＜問合せ＞ 豊島区池袋保健所生活衛生課 生活衛生グループ

7月以降は講堂での対面開催ではなく、YouTubeでの動画配信を予定しています。動画を視聴すると講習会を受講したことになり、区民の方が受講したいときに講習会を受講できるよう、利便性を向上させます。